

福島県看護職員需給見通しのための調査 実施要領

1 調査の背景

県では、福島県看護職員需給計画を策定し、東日本大震災からの復旧・復興、次代の看護を担う人材の育成、県内への就業促進と定着化、資質の向上を柱として各種施策に取り組んでいる。

令和6年3月に策定した本計画の中間評価等のため、各施設の看護職員の募集、採用、退職の状況及び今後の配置計画等を把握する「福島県看護職員需給見通しのための調査」を実施する。

2 調査の目的

各施設の看護職員の募集、採用、退職の状況及び今後の配置計画などを把握し、福島県看護職員需給計画の中間評価及び見直し、県内での今後の看護施策検討の参考とする。

3 調査対象

県内の看護職員が従事している施設のうち、以下の施設

- (1) 病院
- (2) 診療所
- (3) 介護老人保健施設
- (4) 訪問看護ステーション

4 調査基準日

令和8年9月1日を調査基準日とする。

5 調査期間

令和8年9月（調査票が届いた日）～令和8年10月19日（月）

6 調査方法

各施設の看護職員の採用等に関する責任者による自記式アンケート調査とし、Webブラウザからの回答フォームによる。

7 調査内容

調査票の項目は下記のとおりとする。

- (1) 基本情報（施設名、勤務の状況等）
- (2) 看護職員の採用、退職の状況（R11年度までの見込み等を含む）

(3) 行政への要望など(自由記載)

8 調査結果の集計及び報告

調査票の集計は医療人材対策室が行い、福島県看護職員需給計画の中間評価等として結果を公表する(施設名称等が特定されない形とする。)。